

## 第4章 食物アレルギー発症への対応

### 1. 防止のための日常対応

食物アレルギーの児童生徒を把握した時点で、以下の対応になります。

#### ①協力依頼

最寄の消防署、学校医または医師への連絡・協力依頼

#### ②保護者への依頼（本人へ食物アレルギーであることを理解させる。）

- ・食物アレルギーがあることを十分理解させる。（給食の食べ方・食事制限が必要なこと等）
- ・命に関わるアナフィラキシーを起こす場合は、誤って食べてはいけない食品を教える。
- ・主治医からの指示内容を、子どもにわかりやすく説明する。
- ・食物アレルギーのために食べられない献立がある場合は、必ず一緒に献立表で確認して何が食べられないかを伝える。
- ・学校に飲み薬や塗り薬などの常備薬を持参する場合は、その管理と使用について十分な説明と確認をする。
- ・学校で具合が悪くなった時は、すぐに自らが学級担任や周りにいる教職員、児童生徒に申し出るように伝える。
- ・同じ食品でも体調によっては、アレルギー反応が出る場合があるため、日ごろから規則正しい生活を心がけることを説明し、理解させる。

#### ③本人への指導（発達段階に応じた自己管理能力の育成）

- ・自分にとって安全な食品と安全でない食品の見分け方
- ・安全でない食品が出たときの回避の仕方
- ・アレルギー反応による症状出現の把握の仕方
- ・アレルギー反応による症状出現の周囲の人への伝え方（口の中の違和感やかゆみ、痛み・気持ちが悪いなど）
- ・誤って食べた時の周りの人への伝え方

#### ③養護教諭の配慮事項（経口薬・治療薬）

即時型の食物アレルギー症状に対する治療薬（抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬・気管支拡張薬・ステロイド薬・アドレナリン自己注射薬：商品名「エピペン®」（以下エピペン®とする）など）を医師から処方されて携帯していることがある。

<薬の校内での携帯、使用の際の留意点>

- ・保護者や主治医からの依頼で、薬の携帯を希望する児童生徒を把握する。
- ・保護者から薬の保管を求められた場合は、その薬を児童生徒が自己管理できるかどうかを確認する。
- ・必要に応じ、医師の指示書などの提出を求めることも考慮する。

- ・校内での携帯を認める場合は、他の児童生徒が誤って服用や使用をして事故が起きないように、管理の仕方を十分検討する。
- ・エピペン®の使用については特別な注意を必要とするため、保護者、医師等と十分に連携をとり、確認しておく。
- ・学校の対応を検討し、できること・できないことを説明した上で、保護者と確認をする。

#### ④学校給食以外の教育活動における対応

以下の教育活動においても、保護者に確認をしながら、食物アレルギーの発症を防止するための対応が必要である。

- ・遠足・校外学習
- ・宿泊を伴う学習
- ・家庭科での調理実習
- ・クラブ・課外学習
- ・そのほか、食物を扱う教育活動

#### アドレナリン自己注射薬：商品名「エピペン®」について

エピペン®は、アナフィラキシーショックを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬である。

医療機関での救急蘇生に用いられるアドレナリンという成分が充填されており、患者自らが注射できるように作られている。

よって学校での取り扱い(管理・使用)については、保護者と事前に相談をし、理解を得ておくこと。

出典：学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインより 一部改変

## 2. 発症時の対応

食物アレルギー反応は、以下のように発見されます。

- ・本人からの申し出による場合
- ・周囲の児童生徒または教諭からの異変等の連絡による場合

また、食物アレルギーにより引き起こされる症状は、第1章 表 1-2 で述べていますが、食物アレルギー発症時は「症状チェックシート」(P30) を活用して、児童生徒の状態を観察しつつ、「学校での役割分担」(P31) に沿って迅速に対応する必要があります。

### ①食物アレルギー反応の基本的な対応

<初期対応>

- ・食べたものを口から出して口をすすぐ。
- ・皮膚についた場合は、洗い流す。
- ・大量摂取の場合は、誤嚥に注意して吐ける場合は吐かせる。
- ・アナフィラキシーの経験があり、エピペン®を携帯している場合は、投与を考慮
- ・脈があっても呼吸が止まっていたら、人工呼吸
- ・目を離さず経過観察（急変に注意）
- ・保護者へ連絡・状況説明・来校依頼（緊急常備薬の使用も考慮しながら、対応）

<医療機関の受診>

- ・学校医や主治医と連絡
- ・医療機関へ移送（救急車要請）

<医療機関での迅速で適切な救命処置>

- ・救急車への同乗と、状況説明

②アナフィラキシーを起こした児童生徒への対応の留意点

動かさない	
食品の除去	摂取した食べ物が口の中に残っている場合は、自分で吐き出させるか、背中を強くたたき吐き出させるなどしてアレルゲンとなる食品を除去させる。(意識がある場合のみ)
口をすすぐ・安静	
安静を保つ体位 気道の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仰向けに寝かせるか、血圧の低下が疑われる場合は足側を15～30センチほど高くする姿勢で横にする。</li> <li>・同時に気道の確保に努める。</li> <li>・移動させる場合は、担架等のからだを横たえさせることができるものを使用し、背負ったり座らせることは避ける。</li> </ul>
救急車の要請	並行して、救急車の手配を行う。
連絡	緊急連絡先リストの相手に連絡を取る。
医療機関へ移送	<p>症状が回復したように見えても、数時間後に再び症状が現れることがある。 (二相性のアナフィラキシー)</p> <p>※ひとりで下校させない。</p>
受診	必ず医療機関を受診する。

③緊急時の対応

<症状チェックシート>

札幌市立幼稚園・学校におけるアレルギー疾患  
対応マニュアルより抜粋

◆症状は急激に変化することがあるため、5分ごとに、注意深く症状を観察する。

◆      の症状が一つでもあてはまる場合、エピペン®を使用する。

(内服薬を飲んだ後にエピペン®を使用しても問題ない。)

観察を開始した時刻 ( 時 分 ) 内服した時刻 ( 時 分 ) エピペン®を使用した時刻 ( 時 分 )

全身の  
症状

- ぐったり
- 意識もうろう
- 尿や便をもらす。
- 脈が触れにくいまたは不規則
- 唇や爪が青白い・紫色

呼吸器  
の症状

- のどや胸が締め付けられる。
- 声がかすれる。
- 犬が吠えるような咳
- 息がしにくい。
- 持続する強い咳き込み
- ゼーゼーする呼吸

- 数回の軽い咳

消化器  
の症状

- 持続する強い。(がまんできな  
い) お腹の痛み
- 繰り返して吐き続ける。

- 中等度のお腹の痛み
- 1~2回のおう吐
- 1~2回の下痢

- 軽いお腹の痛み(がまんでき  
る。)
- 吐き気

目・口・  
鼻・顔面  
の症状

上記の症状が  
一つでもあてはまる場合

- 顔全体の腫れ
- まぶたの腫れ

- 目のかゆみ、充血
- 口の中の違和感、唇の腫れ
- くしゃみ、鼻水、鼻づまり

皮膚の  
症状

- 強いかゆみ
- 全身に広がるじんましん
- 全身が真っ赤

- 軽度のお腹の痛み
- 数個のじんましん
- 部分的な赤み

一つでもあてはまる場合

一つでもあてはまる場合

- ①ただちにエピペン®を使用する！
- ②救急車を要請する。  
(119番通報)
- ③その場で安静を保つ。  
(立たせたり、歩かせたりしない。)
- ④その場で救急隊を待つ。
- ⑤可能なら内服薬を飲ませる。

ただちに救急車で  
医療機関へ搬送

- ①内服薬を飲ませ、エピペン®を準備する。  
(症状が明らかに進行性であり、  
エピペン®を携帯していない  
場合は救急車を要請する。)
- ②速やかに医療機関を受診する。  
(救急車を要請も考慮)
- ③医療機関に到着するまで、5分ごとに症状の変化を観察し、     の症状が一つでもあてはまる場合、エピペン®を使用する。

速やかに  
医療機関を受診

- ①内服薬を飲ませる。
- ②少なくとも1時間は5分ごとに症状の変化を観察し、症状の改善がみられない場合は医療機関を受診する。

安静にし、  
注意深く経過観察

<学校での役割分担>

◆各々の役割分担を確認し、事前にシミュレーションを行う

**発見者「子どもの異常に気付く」**

- 子どもから離れず観察、声がけをする
- 助けを呼び、人を集める
  - ( ) 大声または、他の子どもに呼びに行かせる
  - ( ) 内線電話や携帯電話に応援を要請する  
(救急車及びエピペン®・AEDの準備を含む)

**【発見者が子どもである場合に備えて】**

子どもに対し、アレルギー症状を理解させるとともに、アレルギー症状と思われる症状から体調に異常のある友人に気付いた場合には、周囲の教職員に知らせることを日ごろから指導しておく

**発見者以外に誰もいない場合**

**発見者**

- 救急車を要請 (119番通報)
- エピペン®の使用又は介助
- 心肺蘇生やAEDの使用

**管理・監督者  
(園長・校長など)**

- 現場に到着次第、リーダーとなる
- それぞれの役割の確認及び指示
  - ( ) 119番通報
  - ( ) エピペン®の準備
  - ( ) AEDの準備
  - ( ) 内服薬の準備
  - ( ) 保護者への連絡
  - ( ) さらに人を集める (校内放送など)
  - ( ) 記録
- エピペン®の使用又は介助
- 心肺蘇生やAEDの使用

**【教育委員会へ報告】**

- ・アナフィラキシーのような重篤な症状の発生又はエピペン®を注射した場合、救急搬送した場合  
→ 保健給食課保健係 (TEL211-3841)
- ・給食由来のアナフィラキシー発症 (誤食を含む)  
→ 保健給食課栄養指導担当 (TEL211-3833)

**発見者以外に複数の教職員が対応する場合**

**発見者「観察」**

- 教職員A・Bに「準備」「連絡」を依頼
- 管理者が到着するまでリーダー代行となる
- エピペン®の使用又は介助
- 薬の内服介助
- 心肺蘇生やAEDの使用

**教職員A「連絡」**

- 救急車を要請する (119番通報)
- 管理者を呼ぶ
- 保護者への連絡
- さらに人を集める (校内放送など)

※エピペン®・AED・内服薬等の準備や使用については、学校ごとに教職員の役割を分担しておく

**教職員B (養護教諭など)  
「準備」**

- 「学校における食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を持ってくる
- (提出されている場合)「管理指導表」を持ってくる
- エピペン®の準備
- AEDの準備
- 内服薬の準備
- エピペン®の使用又は介助
- 心肺蘇生やAEDの使用

**教職員C「記録」**

- 観察を開始した時刻を記録
- エピペン®を使用した時刻を記録
- 内服薬を飲んだ時刻を記録
- 5分ごとに症状を記録

**教職員D~F  
「その他」**

- 他の子どもへの対応
- 救急車の誘導